

他県連携による広域周遊促進事業 ローカルメディアを活用した観光プロモーション実施業務委託 仕様書

1 委託業務名

他県連携による広域周遊促進事業
ローカルメディアを活用した観光プロモーション実施業務

2 目的

本事業は、「観光と食・酒の共同PR」に取り組む福岡県と新潟県が連携して実施するものであり、ローカルメディア等を通じ、両県の在住者等に向けて観光の魅力を発信することで、誘客拡大と県内周遊促進を図ることを目的とする。

3 委託期間等

契約期間	発信時期
契約締結の日から 令和9年3月末まで	令和8年7月から 令和9年2月末まで

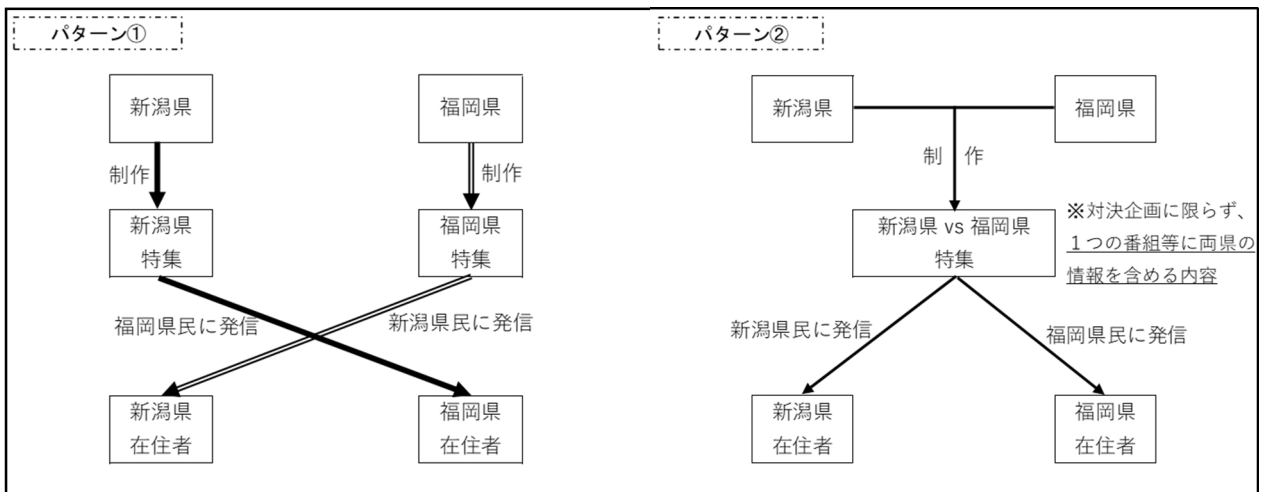
※ 詳細については、両県と協議の上決定する。

4 業務内容

メインターゲットに対して高い訴求力を有するメディア媒体を選定し、タイアップによる情報発信を実施することにより、両県での誘客拡大と周遊促進を図ること。

(例)

- ・ローカルメディアを通じ、両県の在住者等に向けて自県の観光の魅力を発信し、両県での誘客拡大等を図る。
- ・発信方法は下記パターン①または②を想定する。ただし、他により効果的な発信方法がある場合はこの限りではない。



(1) メインターゲット

両県の在住者を中心とした、時間に余裕がある層、興味関心事に費用を惜しまない層

(2) 発信内容

以下の条件をすべて満たす特集であること。

① 両県の認知度向上と来訪促進につながる企画

【必須事項】

(共通)

- ・ 両県の食にまつわる取材・発信
- ・ 県内を幅広く取り上げるなど、県内周遊の促進につながる取材・発信

(福岡県)

- ・ 福岡県内周遊バスツアー『よかバス』の取材・発信

(URL : <https://yoka-bus-fukuoka.jp/>)

(新潟県)

- ・ ガストロノミーアワード等、新潟県のガストロノミー推進施策に係る取材・発信
- ・ 7月11日にアオーレ長岡（新潟県長岡市）で開催される「世界えだまめ早食い選手権」を含む「新潟産えだまめ」の取材・発信

(URL : <https://edamame.world/>)

② 両県のメディアでの発信に関連性・テーマ性を持たせた企画（タイアップによる情報発信）

(例)

- ・ ご当地タレントやインフルエンサー等が両県の“推し”の観光地や食などで対決する企画

③ 県内周遊に親和性のあるターゲットに向けた、県内周遊促進やリピーターの確保につながる企画

④ メディアでの発信に加え、旅行商品との連携など、実誘客につなげる体験型企画の実施

(3) 発信媒体

テレビ及びSNSは必須とし、クロスメディアによる発信など、閲覧者数増加につながる工夫を行うこと。また、その他媒体についても自由提案してよい。

なお、各メディア媒体の選定理由と想定される閲覧者数を明示すること。

(4) 発信媒体数

2メディア以上（テレビ及びSNSでの情報発信をそれぞれ1以上とすること）。

なお、可能な限り、福岡県メディアと新潟県メディアとで発信媒体数は同数とすること。また、1メディア当たりの発信回数（テレビ番組で特集を組む回数 等）は問わない。

(5) 制作した映像の2次利用

制作した映像は2次利用可能なものとし、本事業終了後も、両県の公式ホームページやSNS等への掲載及び両県が実施するプロモーションでの使用（イベントでの動画放映など）が可能なものであることを前提とする。また使用において、都度承諾を得る必要がないものとする。

(6) 取材先等との連絡・調整等

番組等の制作・公開に当たり、取材先や関係者に対する取材予約や、許可申請、素材提供依頼、公開内容の確認については、受託者において行うこと。

(7) 制作会社等との連絡・調整等

番組制作・放映に係る制作会社等との連絡・調整や広告料の支払いについては、受託者において行うこと。

(8) プロモーションの効果測定

福岡ー新潟間の直行便利用者数を、令和6年度の124,287人から増やすため、発信した情報の閲覧者数やコンバージョン数等、定量的に事業効果の測定が可能な数値目標を設定するとともに、閲覧者（参加者）属性等を分析し、類似企画等との数値を比較する等、客観的な視点から効果測定を行うこと。

(9) その他

事業の目的を達成するにあたり、必要かつ効果的な業務内容があれば、独自に提案すること。

5 成果物（実施効果の検証を含めた報告書等）の納品

(1) 提出期限

中間報告：令和8年9月30日（水）

最終報告：令和9年3月31日（水）

(2) 納品方法

実施効果の検証を含めた報告書（様式不問）

6 委託限度額

11,600,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。ただし、各県ごとの見積限度額を設定する。）

【内訳】

福岡県 5,800,000円

新潟県 5,800,000円

※ 委託事業実施に必要な費用を全て含むものとする。

※ 福岡県のメディアでの発信に係る費用は新潟県との契約、新潟県のメディアでの発信に係る費用は福岡県との契約によることとする（共通経費は両県で折半）。

7 その他

(1) 本事業を円滑に実施するため、委託者が必要と認めるときは、事業の進捗状況について報告を求めることができる。

(2) 本事業において取り扱う個人情報については、個人情報保護法のほか、福岡県及び新潟県個人情報保護条例に則り、適正に取り扱うこととする。

(3) 受託者は、事前に両県の承諾を得た場合、本事業の実施にあたり、一部業務を受託者の責任において再委託できるものとする。

- (4) 本仕様書はプロポーザル用であり、受託候補者とは内容を協議のうえ、契約を締結するものとし、契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。
- (5) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、本仕様書に記載のない事項であっても、新たな提案を妨げるものではない。
- (6) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、定めることとする。
- (7) 本業務により得られた成果物及びその著作権は肖像権の許諾の範囲内において全て委託者にあるものとする。